

# 八丈町農業委員会

## 第5回総会議事録

注 発言の内容についてはその要旨を記載しております。  
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については●で消しています。

令和6年8月23日(金)

八丈町役場大会議室

1. 開催日時：令和6年8月23日(金) 9:00~9:40

2. 場所：八丈町役場大会議室

3. 農業委員出席：14名

会長	14	沖山 慶孝	委員	6	磯崎 正
会長職務代理者	13	伊勢崎 武二	〃	7	浅沼 博之
委員	1	磯崎 典雄	〃	8	浅沼 實
〃	2	奥山 利平	〃	9	菊池 寛
〃	3	加藤 純生	〃	10	菊池 みゆき
〃	4	菊池 勝男	〃	11	金田 可奈利
〃	5	青木 保憲	〃	12	菊池 家司

4. 農業委員欠席：0名

5. 農地利用最適化推進委員出席：6名

委員	1	浅沼 隆章	委員	5	菊池 睦男
〃	2	浅沼 美和子	〃	6	奥山 光洋
〃	3	笹本 守彦(欠席)	〃	7	金田 秀彦
〃	4	浅沼 幸友			

6. 農地利用最適化推進委員欠席：1名

7. 会議録署名委員の指名：3番 加藤 純生委員、4番 菊池 勝男委員

8. 議事

会議日

- 1) 会長活動報告
- 2) 事務局長活動報告
- 3) 議案第1号 非農地証明願出書の承認について

9. 出席事務局職員：事務局長 大川 和彦、事務局次長 廣瀬 悠志、事務局 笹本 大祐、  
事務局 奥山 万羅、篠崎 京平、小宮山 優、佐々木 大翔

10. 農業委員会等に関する法律第39条による出席者：4名

八丈支庁産業課農務担当 課長代理 中村 美郷  
島しょ農林水産総合センター八丈事業所長 堀井 善弘  
島しょ農林水産総合センター園芸振興係 課長代理 菊池 知古  
島しょ農林水産総合センター主任普及指導員 松屋 美穂

11. 傍聴人：0名

[会議内容]

議長 それでは時間となりましたので第5回総会を開催いたします。  
まずはじめに、今月より新しく産業係に配属となった職員の自己紹介をいたします。

<<産業課観光課産業係 佐々木主事 自己紹介>>

本日の会議録署名委員ですが、3番委員・4番委員お願いします。  
次に会長活動報告を行います。

会長 <会長活動報告>

議長 次に事務局長活動報告をお願いします。

事務局長 <事務局長活動報告>

議長 それでは議案に移って参ります。  
議案第1号非農地証明願出書の承認について上程いたします。事務局より説明願います。

事務局 議案第1号非農地証明願出書の承認について

下記の所有者より非農地証明願出がありましたので、意見を求める。

令和6年8月23日提出 八丈町農業委員会 会長 沖山 慶孝

番号1 農地の所在 大字●●●●番、登記 畑、現況 宅地、農振区分 農振外、  
面積 678㎡

内容は非農地証明願出の提出によるものとなります。

所有者氏名 ●●●●、代理人 ●●●●

非農地の事由としましては、対象地は20年以上前から建物が建設されており、建物以外の部分においては駐車場として使用されている。土地の評価は現況「宅地」扱いで、転用許可申請をしないまま現在に至ってしまっている為、地目変更手続きに至れる様、今回非農地証明の願い出をいたしたい。非農地取扱区分は宅地化20年超えによるものであります。

続いて番号1農地の所在・順路等の説明をいたしますので、番号1農地の対象地域広域図をご覧ください。

【番号 1 農地説明】

今回の申請地については、農業委員、推進委員、事務局で現地調査を行いました。

番号 1 農地については、平屋建ての家が一軒建っており、空き地の部分についても駐車場として利用されていたようです。航空写真等も確認し、建築されてから 20 年超えのものと確認もとれており、周辺環境を考えると、今後利用は困難な状況でありますので、非農地としても問題はないと思われま

す。以前からお話ししておりますが、宅地化 20 年超えの非農地案件に関しては、農業委員会総会後、東京都が協議し最終判断は東京都になります。ですので、番号 1 農地に関しては、本日総会で承認されましたら、東京都へ協議依頼をかけますことをご了承ください。それでは、ご意見をよろしく願います。

議長 説明が終わりました。担当地区の推進委員と農業委員から意見を伺って参りたいと思います。番号 1 農地について、2 番推進委員お願いします。

推委 1 番 農業委員、事務局と現地確認を行いました。事務局から説明があったとおり、すでに建物が建っていて、耕作するのは困難であると思います。非農地としても致し方ないかと思われま

す。議長 続いて、番号 1 農地について、2 番農業委員お願いします。

農委 2 番 事務局、推進委員から説明があったように、建ててから 20 年を超えた家が存在し、耕作するのは難しいと思われま

す。議長 担当地区の農業委員、推進委員から意見を聞きましたが、他に質問や意見等がございますか。…無いようでしたら第 1 号議案について非農地判断といたしますことにご異議ございませんか。《異議なしの声多数》

議長 異議なしと認め、議案第 1 号については非農地証明いたしますことを決定します。